

第三次庄内町環境基本計画(案)に関する意見募集の結果について

令和8年3月13日

庄内町環境防災課

- 1 意見募集期間 令和8年2月1日から令和8年2月26日まで
- 2 意見提出人数 1名
- 3 意見提出件数 5件
- 4 意見提出と意見に対する考え方

番号	意見	意見に対する考え方
1	<p>庄内町の環境に関する現状で(P7～)、アメダス狩川の過去6年間の状況が掲載されている。2024年7月の豪雨被害の状況や2005年12月に起きた羽越線特急脱線事故にしても、想定をはるかに超える気候変動が今後も予測される。町は、事前の気象情報をどのように確認し、町民に発信していますか。</p> <p>気象庁「狩川観測所」はどこにありますか？山形県により設置された一般環境大気測定局(余目字猿田地内)はどこにありますか？中学校付近ですか？それを基に情報が町民にLINEで届く仕組みですか。</p>	<p>気象情報は、一般的に気象庁等から各種メディアを通じて広く周知されるものですが、町におきましても災害発生のおそれがある場合には、国や県と連携し、必要に応じて防災行政無線、町公式LINE、ホームページ等により町民の皆さまへ情報提供を行っています。</p> <p>また、大気環境に関しましては、環境基準を超え住民の健康被害のおそれがある場合等に、県と連携して防災行政無線、町公式LINE、ホームページ、各学校等を通じて必要な情報提供を行う体制を整えています。</p> <p>なお、気象庁狩川観測所及び一般環境大気測定局の所在地につきましては、いずれも町が所管する施設ではなく、本計画に直接関係する内容ではないため、お答えいたしかねます。</p>
2	<p>P14、公害(騒音・悪臭・振動等)苦情処理件数は、どのようにデータを取り、処理した件数ですか。議会一般質問の中でも、狩川地域の46号線大型車による騒音・振動問題が取り上げられています。実際の苦情件数の把握はされていないのですか？きちんと実態を公表し、状況を分析して欲しいです。</p> <p>庄内町に転入し5年近くになりますが、私は、風向きで発生する悪臭(家畜のにおい?)が未だ気になります。一部町民は、令和14年4月開校・新小学校(響ホール北側に建設)が児童に影響がないか心配しております。</p>	<p>公害(騒音・悪臭・振動等)の苦情件数は、法律に規定された公害のうち、町に寄せられた電話・窓口・書面での相談を記録し、内容を確認したうえで対応したものを集計しています。</p> <p>また、県道46号線の大型車による振動の問題については、地域住民や関係機関と対策を検討、実施しています。</p> <p>さらに、悪臭についても、発生源となる事業者や関係機関、町で構成する協議会で必要な対策を検討しています。</p>

<p>3</p>	<p>P21、第二次環境基本計画(28 項目)の環境指数の達成状況(令和 6 年度実績値)が掲載されています。水や大気がきれいなのはわかりますが、一つ一つ見ると疑問に思います。</p> <p>1-1 林野面積はほぼ同じ → 何もしていない?</p> <p>1-2 森林環境緊急保全対策事業 2ha → 森林組合は機能していないのか?</p> <p>1-4、3-1 参加者数が低い → PR 周知不足、</p> <p>4-5 不法投棄件数 27 件 → パトロール監視や看板設置だけでは解決できない問題が考えられる、</p> <p>3-3 花のまちづくり(143 団体)、5-2 環境活動団体数(246 団体)、資源回収推進事業実施団体数(78 団体) → 町の団体とする基準がよくわからない、事業予算にも影響すると考える、</p> <p>4-3 総ごみ排出量(6,870t)達成 → 町民一人一日あたりの排出量 980.11 グラム!? 一人一日あたりの家庭ごみ排出量(692 グラム)ですが、総ごみ排出量には何が入っていますか? 分けて記載、目標値(基準値)を設定されたほうがよろしいのではないですか。</p>	<p>第二次環境基本計画における環境指標は、関係機関のデータや実績を基に取りまとめています。確かに林野面積や森林保全事業のように年度変化が小さい項目もありますが、指標の変動量のみで活動量や効果を評価することは適当ではないと考えており、対策を実施していない、または関係機関が機能していないと結論付けることはできないものと認識しています。対策により数値が改善に至らない場合であっても、悪化が抑制されている可能性もあることから、指標の解釈には慎重を期す必要があります。</p> <p>参加者数については、より多くの方に関心を持っていただけるよう周知活動に取り組みます。</p> <p>不法投棄については、関係機関・団体との連携のもと、引き続き啓発やパトロールに取り組みます。</p> <p>花のまちづくり団体数については花苗配布団体、環境活動団体数については町が把握している団体数、資源回収推進事業実施団体数については、奨励金の交付対象となる登録団体を基に集計しています。</p> <p>総ごみ排出量は家庭系及び事業系廃棄物のほか、紙類資源や小型家電など資源としているものも含めた数値です。それぞれの目標値については、第三次庄内町ごみ処理基本計画において設定しています。</p>
<p>4</p>	<p>毎月、「広報しょうない」で先々月のごみの量を記載しておりますが、あまり実感がわきません。金額に換算したほうがわかりやすいのでは、例えば、「生ごみギュッと絞って 1000 円節約!」とか…。</p>	<p>理解しやすい情報提供となるよう、表現方法の工夫など改善に努めてまいります。</p>

<p>5</p>	<p>近年は、熊 イノシシ 鹿の出没情報が多く発生しております。これも気候変動の影響です。有害鳥獣人身被害件数と併せて、実態把握するためにも、情報件数を載せたほうがいいのでは？ カラスによる糞尿被害の発生日数もどうでしょうか。学校近くでの横断歩道でもかなり目立っています。子どもたちに、あまり見せたくない状況ですので、町としてしっかり対策をお願いいたします。</p>	<p>人の生活圏への野生鳥獣の出没増加は、気候変動のほかにも、過疎化や高齢化、里山周辺の管理状況など複数の要因が関連しているものと考えられます。</p> <p>出没については、住民や関係機関からの情報を随時共有し対応しています。目撃件数は、住民や関係機関からの通報に基づくもので、同一個体の重複や通報されない場合もあることから、環境基本計画の指標としては人身被害件数を用いることとします。</p> <p>また、カラスによる糞害については、引き続きその状況を踏まえ、追払いなどの対策を実施します。</p>
----------	---	---